

山地防災情報の周知（継続）  
＜森林・林業・木材産業づくり交付金＞

【平成24年度概算決定額 623,377（1,610,418）千円の内数】

対策のポイント

行政と住民との防災に関する情報共有体制の整備、住民等が行う危険箇所  
の巡視などの協働活動、大規模な山地災害の発生時における都道府県間  
の協力体制の整備等により地域の防災体制を強化します。

＜背景／課題＞

- ・「非常に激しい雨（1時間降水量50mm以上）」のアメダス1000地点当たりの年間発生回数  
は、168回（昭和51年～昭和61年平均）から226回（平成11年～平成22年平均）に増加  
しています。（気象庁資料より）
- ・山地災害発生箇所数 約3,800箇所/年（平成元年～22年までの平均値）です。  
（林野庁業務資料）
- ・ほとんどの地域で大雨の発生の頻度が増加する可能性が高いです。
- ・海面水位の上昇が観測されており、極端な高潮位の発生の増加の可能性が高いです。  
（「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）作業部会報告書（平成19年4月6日公表）」）

政策目標

周辺の森林の山地災害防止機能等が確保された集落の数を増加  
（約5万2千集落（H20）→約5万6千集落（H25））

＜内容＞

1. 防災情報共有体制の整備

関係防災機関、市町村と連携し、防災情報を行政と地域住民が共有化するた  
めの情報共有体制の整備を進めます。

2. 山地防災情報の周知

自主防災組織、NPO等に対する講習会及び現地研修会の開催、地域住民に  
配布するための地域独自の山地災害に関する手引き等の作成、ダイレクトメール  
等による山地災害危険地区等の山地防災情報の周知を図ります。

3. アドプト制度の活用による協働活動の支援

「アドプト制度」を活用し、行政（都道府県）と住民等の団体とが協定を結  
び、住民等の団体が行う治山施設や山地災害危険地区等の巡視・点検などの協働  
活動を支援します。

4. 大規模山地災害発生時における協力体制の整備

岩手・宮城内陸地震災害等の経験を活かし、大規模山地災害発生時における  
都道府県間の協力体制の整備を図るため、被災状況の把握や危険地区等に係る情  
報の共有手法等に関する研修会や関連情報の整備等を支援します。

また、民間の技術者等で構成される団体等との大規模山地災害発生時におけ  
る協力体制整備に向けた検討会の開催等を支援します。

＜交付率＞

定額（1／2）

＜事業実施主体＞

都道府県

＜事業実施期間＞

平成20年度～24年度（5年間）

[担当課：林野庁治山課]